

## 平成23年度第2回坂井市地域公共交通会議 議事要旨

開催日時：平成23年12月21日（水）午前10時から午前11時45分まで

場 所：坂井市役所 多目的研修センター3F大ホール

出席者：浅沼会長、古道委員、小寺委員、岡本委員、国京委員、吉田昭委員、野田委員、伊東委員、矢部委員、矢崎委員、安宅委員、平谷委員、山内委員、木村委員、上田委員、前田委員、渡辺隆委員、吉川蔵委員、青木委員、吉川吉委員、五十嵐委員、大杉委員、細江委員、黒川委員、渡邊眞委員（代理）

事務局：友田課長、西川課長補佐、長谷川主事

### ○会長あいさつ

（会長） コミュニティバスも本格運行から2年経過して実績等報告あるかと思います  
けど比較的基幹ルートを中心にして順調に利用者数も増えていますし、順調に  
推移していると思いますが、現状について委員のみなさんで現状を共通認識と  
していろいろと問題点があれば出していただきて今後の改善に向けて取り組ん  
でいきたいと思いますので、いろいろなご意見を出していただければと思いま  
すのでよろしくお願ひします。

### ○報告事項

#### ・ コミュニティバスの実績について【事務局】

（事務局） 平成23年度第1回会議の議事録について。

前回の会議では報告事項としてコムニティバス平成22年度9月改定後の実  
績と平成22年度乗降調査及び聞き取り調査の結果について事務局から報告。

協議事項として路線バスの改定について、コムニティバスの改定について、  
またえちぜん鉄道さんの方から企業移動の向上についての提案がありご審議いた  
だきました。

#### 資料1 坂井市コムニティバス本格運行報告書について

平成21年9月から、平成18年に合併しました坂井市内的一体化を支援する  
地域間の連絡機能の強化、市内の公共交通空白地域の解消及び主要な公共公益施  
設へのアクセス向上を目的に本格運行を開始。平成22年9月6日に運行ルート  
及び運行ダイヤ等について一部見直しを実施。

運行概要。運行主体は坂井市。コムニティバスを運行する事業者としまして  
は京福バス株式会社、ケイカン交通株式会社、十郷観光株式会社。運行日は平日  
のみで土日祝日、年末年始は運休。運賃は一般の方が200円、高校生以下、6  
歳以上の高齢者につきましては100円。運行車両は利用者や市民の方に親し

みを持ってもらうために独自のラッピングを施す。愛称は小中高生から募集して「ぐるっと坂井」となっている。

コミュニティバスのルート一覧。坂井市の旧町内を広域的につないで運行する基幹ルートが2ルート4系統。坂井市合併前の旧町内を運行する接続ルートが12ルート。

本格運行開始2年目の利用実績。2年目の利用者数は基幹ルートが48,395人、接続ルートが20,646人、合計で69,041人。基幹ルートは1日平均の利用者数が199.2人、1便平均8.3人。接続ルートは1日平均85.0人、1便平均2.2人。基幹ルート接続ルート合計、1日に284人の利用。

基幹ルートは1年目と2年目を比較すると1カ月で1,000人程度利用者数が増加。1日平均でも40人増加。

接続ルートは基幹ルートと違い1年目と2年目の利用者数の差はほとんどない。利用者数合計で600人ほどの増加。

基幹ルートのルート毎の実績報告。三国坂井ルートの右回り、2年目の利用者数の合計は1年目と比べ約3,000人増加。1日平均13人の増加。特に6月が増加。三国坂井地区ルート左回りは利用者数合計で約4,000人の増加、1日平均では約15人の増加。丸岡春江ルート右回りは利用者数合計で約3,000人の増加、1日平均では約12人の増加。丸岡春江ルート左回りは他のルートと比べると増加が少なく利用者数合計では2,000人の増加、1日平均では8人の増加。基幹ルート便別では、すべてのルートで2年目の1便目の利用が増加。ほとんどのルートの便で1年目の利用者数が増加しているが、丸岡春江ルート左回りの3便目が減少。基幹ルートの各ルートの停留所別の利用者数は、ほとんどのルートで1年目に利用の多いところは2年目も利用が多い。

接続ルートの各ルート毎の月別、便別、停留所別の利用者数。雄島ルートは1年目と比較し利用者数が増加し、1日平均利用者数でも倍近く増加、3便目が特に増加。停留所別では三国病院、イーザ、三国駅前、安島などが1年目と比較して増加。加戸ルートも1年目と比較し利用者数が増加。12月1月などは1年目に比べだいぶ増加。便別では全便で利用者が増加。増加した停留所としては三国病院、三国駅前、池上区民館前、加戸西など、利用者数が減った停留所は三国郵便局、加戸東など。三国東部ルートは1年目の利用者がかなり少なかつたために平成22年度9月の改定でより利用しやすい運行経路に改定したルート。改定の効果からか利用者数は増加しているが、それでも全ルート中1番利用が少なく1日平均の利用者数も1人未満。浜四郷ルートは1年目と比べ利用者数が増加しているルートで1年目に比べ軒並み増加。3月4月8月などは大幅に増加。便別では1便目の利用者数は少し減少しているが2便目3便目は大幅に増加。利用者数が2年目に増加しました停留所としてイーザ、三国駅前、横越、米納津大願寺前、

パープルタウン黒目など、利用者数が減った停留所として黒目区民館前、西幼稚園、新保など。

十郷閥ルートの利用者数は全ルート中3番目に少なく年間の利用者数も1年目と比較しまして少し減少。1年目と比較すると、不規則に、増加・減少の月がある。停留所別では1年目と2年目とあまり変化がないが利用者数が減った停留所は坂井老人福祉センター、五本など。坂井西部ルートは三国東部ルートの次に利用の少ないルート。1年目と比較して利用者数は増加しているが1日平均の利用者数は2人未満。3便目はだいぶ増加。利用者数が2年目に増加した停留所としては、いねす、相生、木部小学校、木部東集落センター、JR丸岡駅など、減った停留所としては島、森瀬クリニック前、下兵庫駅など。

春江北部東部ルートは利用者数が多いルートであるが、1年目と比較すると利用者数が減少。1年目に比べ軒並み減少。便別でも全便減少。特に3便目の利用者数が大きく減少。利用者数が減少している停留所として春江総合支所、大牧、木部西方寺、正蓮花など。春江西部中部ルートは利用者が増加しているルートで結果的に2年目の実績の中では接続ルートでは一番利用者が多いルート。1年目に比べ9月から12月が大幅に増加。便別は全便増加。春江総合支所、石塚、高江京町などが1年目に比べ増加。

長畠ルートは1年目に比べ利用者が減少。1年目に比べて軒並み毎月減少、特に1月から4月は大幅に減少。便別では2便目が少し増加、3便目が大きく減少。停留所別では2年目に減少した停留所として霞の郷、御幸1丁目、一本田福所2区など。高椋西ルートも1年目に比べ利用者数が減少。特に11月から3月が減少。2年目に減少した停留所として北横地2区、北横地1区、丸岡バスターミナルなど。高椋中ルートは1年目に比べて利用者数が少し増加、5月から8月以外は増加。便別では1便目は減少、3便目は増加。停留所別では1年目とほぼ同じ。鳴鹿ルートは1年目に比べて利用者数が減少、1年目は接続ルートの中で1番利用の多いルートであったが2年目は2番目に利用の多いルートとなっている。月別では1年目と比べ減少している月が多い。便別の方も全便で減少。停留所別では小黒、霞の郷などが2年目に大きく減少。

坂井市のコミュニティバス停留所、現在約350カ所ほど設置。利用者が多い停留所として三国駅前、JR丸岡駅、丸岡バスターミナル、JR春江駅などの公共交通機関の駅やターミナルに設置してある停留所、霞の郷、いねす、春江総合支所、坂井市役所、三国総合支所などの公共公益施設などの停留所、また丸岡高校前や坂井農業高校に最も近いバス停である東十郷公民館などの学校の近く、また三国病院、春江病院などの病院、イーザや丸岡中央商店街といった買い物施設の近くの停留所。各集落の停留所で利用の多いところは三国地区では池見、横越、丸岡地区では南横地、猪爪、春江地区では中筋高田、高江京町、坂井地区では高柳、

折戸など。

運行にかかる費用や収入。21年度は使用車両小型バス6台、ワゴン車2台で運行、運行費用、委託料のみで年間で約9,500万円。利用者1人当たりの金額を単純に計算すると本格運行1年目では1,772円、2年目で1,476円、3年目の今年が見込みで1,346円で年々減少傾向。運行収入は500万円から700万円。県補助は年間2,500万円から2,600万円。22年度は国から市町村合併推進体制整備費補助金5,000万円をコミュニティバス運行にあてた。(22年度のみ)

三国運動公園線及び竹田線の実績。1日6便運行の三国運動公園線で年間の利用者数が1,950人、1日平均利用者数が8.7人、1便平均は1.5人。竹田線は丸岡から竹田に向かう便と竹田から丸岡に向かう便がそれぞれ5便ずつあり年間の利用者数は13,509人、1日平均利用者数が40.3人、1便平均は4人。

(委員) 資料その横になぜ増えたのか、なぜ減ったのか坂井市の見解が書かれていると一番素晴らしいと思う。

(事務局) 基幹ルートについてはOD調査・乗り込み調査で感じたこととして、高校生の通学にだいぶ浸透してきているなど感じている。特に朝の1便目の方が多い時で20人~25人ほどの利用。5便目・6便目も高校から帰る時に、多い時で20人から30人近くの利用。

接続ルートに関しては案外伸びがなく乗り込み調査などで現在調査中であるが具体的な増加した理由であるとか減少した理由というのを見つけるに至っていないのが現状。

(委員) 月別で11月と3月というのはどの資料見ても最低ライン。3月はたぶん卒業式などで少なくなるんでしょうが、11月が何で下がってるのか。

(会長) その辺も乗降調査踏まえて次回出していきたいということで、私の方で気が付いたのは春江北部東部ルートが所要時間で100分以上となっていて利用者も減少しているんで長時間回られていることが影響しているのかなと直感的に感じた。キロ数からみても所要時間あると思ったがその辺もいろいろなご意見を伺いながら分析していただきたいなと思いますので次回それを踏まえてお願いします。

#### ・デマンド交通視察について【事務局】

(事務局) 群馬県前橋市デマンドバス運行について、

前橋市は面積約311平方キロメートル、人口約34万3,000人、世帯数約14万世帯。前橋市がデマンドバス運行を始めたきっかけは自家用車の保有率が全国トップレベルにあり、近年公共交通機関の利用者の減少に伴い、特に路線バス運行事業者への補助金の増加が目立つようになってきたために運行形態の見直しを図る目的でデマンドバス導入に向けての委員会を立ち上げ、平成19年

1月より本格運行。デマンドバス運行地域は平成16年12月に合併されました3地区を対象に人口約3万8,000人、面積約100平方キロメートルについて実施。バスは10人乗りワゴン車4台を利用、バス停は240カ所、電話で予約し、予約の受付は委託会社がシステムを利用し管理。利用状況は1日当たり約110人で、デマンドバス運行前の路線バスの利用者数より増加している。

埼玉県北本市デマンドバス運行について、

北本市は面積約20平方キロメートルで人口約7万人、世帯数約2万7,000世帯。規模的には春江町ぐらいの地域に人口が密集している地域。北本市では民間バス路線が充実しているが、路線バスだけでは空白地についてカバーできないということでデマンドバスを取り入れた。バスは8人乗りワゴン車2台、4人乗り普通車が1台、併せて3台で運行。自宅または近くの乗降場まで迎え行く。事前に電話予約を受け付け、システムを利用して管理。車1台当たりの1日の乗車人数は概ね20人程度。

大野市デマンドバスについて、

大野市では公共交通機関として、まちなか循環バス、乗り合いタクシー、市営バス、JR越美北線、広域バス、市内路線バスといろいろなバスが運行されている。その中でデマンドバスとして運行しているのが乗り合いタクシーである。乗り合いタクシーは大矢戸・乾側線、森目・阪谷線、友兼・蕨生線、小山・木本堀兼線の4地区を運行。利用する場合は電話予約し、区域内の各集落で定められた停留所やその他大野駅、大野市役所など主要な停留所で乗り降りする方法。時間設定がありまして1地区あたり上下各4便ずつある。予約があれば運行し、なければ走らない。運賃は利用する距離に応じた料金設定。

福井市コミュニティバス運行支援事業について、

地元がコミュニティバスを運営する場合に補助する事業で、目的は地域の特性にふさわしい交通サービスを確保する一つの手段としてコミュニティバス運行支援事業を創設。地域住民が公共事業者及び福井市と一緒にになって地域にあったバス運行計画を考え、地域住民で組織する団体が事業主体となり運営する方法。初めは勉強会を開催。勉強会を始める前には組織づくり、基礎的な知識の勉強、地域内の現状などを話し合い。地域内で合意形成ができれば協議会を設立し、本格運行を目指し市や運行事業者と協力しバス路線新設に向けて手続きを行う。昨年度より4つの地域で地元説明会などを実施し、本年度23年度より試行運行を行っている。現在他の7つの地区で運行を検討していると聞いている。

今後は事務局及び関係事業者の方を交えましてこれからバス運行に関して勉強会を開きたいと考えている。

- (委員) 前橋市と埼玉の北本市に行かれた理由、例えば議長しておられる浅沼先生がこ

んなところを見てこられるといいですよとか、この委員の中にいらっしゃいます事業者さんのご紹介で行ったとかですね、なぜこの2市を選ばれたのかということをお聞きしたいと思います。

(事務局) 県外2市についての視察研修ですけどもこの2市についてはシステム化、利用者の一括管理をしているということをお聞きしております、まず北本市につきましては東京大学の大学院の先生方が考えられたシステムということでございます。そのことについては以前坂井市の方でそういった研修会を行ったという経緯がございまして、一度そういったシステムを利用している市町に出向いて実際やられているところを見たいということがございまして、まず1カ所決めさせていただきました。それと全く他の業者さんが利用しているシステムと比べながら費用面でどれくらいかかるのかとかそういったことが知りたくてその2カ所を決めさせていただいたという経緯がございます。それと県内の2つの市に出向いたというのは坂井市に隣接している、近くにあるということで今後あわら市さんが来年度からデマンド運行するというようなこともお聞きしております。近くに例となる市町さんがございますのでそういうところを見させていただいたと、今後はデマンドバスが本当にいいかどうか私の方では分かりませんので、いろんな運行形態についてはまずは県内の市町さんが努力してやっているそういったところに出向いて勉強させていただきたいと思っています。東大のそういったシステムを利用している高浜町もやられているとお聞きしいます。そういうところも聞いた方がいいのかなと思います。そういうことで来年度についてはまだ先の話になりますけども先進地のデマンドバスについては市の方で何カ所か見つけて視察研修を実施したいと思ひますけども、先生方のご意見もちょうだいしながら場所的には決めていきたいと思っているところございます。

・テクノポート号の実績等について【えちぜん鉄道株式会社】

(えちぜん鉄道) 前回の会議でテクノポートに行ってていますテクノポート号の実績等もこの会議で出してくださいということでしたので今回資料作ってまいりました。もう一つ前回の会議で話題になったのは東側の方にも企業の交通の利便性上げるために乗り合いのテクノポート号と同じようなものを企画しているということを話の中でした件ですけども、その状況についても後程また説明いたします。テクノポート号の利用者ですけども現在、21年の4月からの実績ということでここに載せておりますけれど月別の結果としましてはこういうところで4月5月からだんだん年度末に向けて利用者が上がっているというようなパターンになっています。今年も同様です。月別で600人くらいの利用があります。昨年度平成22年度ですと合計数としか書いてなくて申し訳ないんですけど

6,477人の利用があったと、今年は企業さんの景気が悪かったのがありますて4、5、6月と苦戦してますがだんだん持ち返しているというような状況で、鉄道の利用客と同じような傾向をたどっています。たぶん今年も昨年並みになるんじゃないかなということを予想しています。1台当たりの利用者としてみると大体20名から30名くらいが乗るようになっているということです。これも今年の傾向と昨年の傾向、えち鉄の利用者と同じような傾向なんですが夏場がちょっと持ち直しているのでこれから冬場の足元が悪くなつてレンタカーとかも都会から来た方、雪降る中で使いにくくなるということで出張利用も利用が増えてくるのが冬場かなと思っております。実績についてはこのよなところです。周知をいろいろなところでしており営業をテクノポート内の企業、実際使われる方というのは東京とか県外から来られる方が結構多いのでできるだけ本社の方にもお願いをかけている状況で、利用が上がっているような状況になってまいります。丁寧に営業かけていかないと伸びないなというのが実感です。あと前回話題になりました東側の企業、アクサとか前田工織とかあの辺を回るバスにつきましては地元の業者さんをということがありましたのでこの事業をやる上で乗り合いタクシーの免許を持ってるということが大前提になりますので、乗り合いタクシーの免許を持ってる業者さん数社選定しまして、そちらの方に見積り依頼をやらしてもらいます。スケジュールとしましては1月末くらいまでには見積り内容をよく確認して業者を選定しまして、業者さんが運輸局の方に運行の申請をするという流れになります。申請が下りた段階で来年の春ぐらいのスタートを今目指しているところです。こういった形で前回いろいろ話題になりました地元の業者さんの参加の機会をということには配慮して進めたということで報告は以上です。

#### ○協議事項

##### ・路線バスの改定について【京福バス株式会社】

(京福バス) 広域路線バスの改定案ということで出させていただいております。この広域路線バスでございますけれど、県あるいは市の方から助成を受けて何とか維持をしているという状況でございますけれど収支状況は他の路線もそうですが非常に厳しいということで何とか乗車率を上げて効率化を図っていきたいということから今回議案として出させていただいております。実施に当たりましては沿線にお住いのみなさんの影響を最小限にしたいということもございますので土休日での取り組みを中心といたしまして通勤通学とか通院とかに影響がないという格好で見直しをさせていただきたいと思っております。今回出させていただくのは2路線ございます。1つは丸岡永平寺線という路線でございまして月曜日から土曜まで1日7回運行している路線でございます。1枚めくって

いただきますと時刻表が出ております。JR 丸岡駅を起点に7本永平寺口駅前まで出ているということでございます。それからもう1枚めくつていただきますと反対方向でございますが永平寺口駅前から丸岡駅まで7本ということでございます。右のA3の資料になりますけれど旧丸岡町の中心部を通って丸岡南中学校、県立大学を通って福井大学病院といったところを経由いたしましてえちぜん鉄道の松岡駅、終点がえちぜん鉄道の永平寺口駅という路線でございます。今回見直しの対象となりますのは今現在7往復走っているうち半分くらいが丸岡南中学校の通学利用でございますけど今現在南中学校の乗り入れ便というのは7回のうち3回ございますけどもこれを増やしまして、4・5回乗り入れを図るというところでございます。これは中学校さんの方からご要望を受けまして実施をさせていただくということでございます。利用がほとんどみられない土曜日の最終便、時刻表で申し上げますとJR 丸岡駅を17:54分に出る便、反対方向では永平寺口駅前を18:14に出る便でございます。平日はともかくとして見直しの対象となっています土曜日の便のご利用は中学生の部活なりのご利用でございまして学校さんの方とも協議調整させていただいたところ、この時間帯であれば親御さんの送迎が出来る時間帯で差支えないということで学校利用につきましては調整をさせていただいている状況でございます。これにより効率化を図って乗車率の向上を図るというところと丸岡南中学校の乗り入れ便を4・5回に増やすというところが今回の丸岡沿線の見直し内容となっております。

もう1つは金津本荘線という線で、こちらは毎日4往復運行しております。資料の6ページをご覧ください。路線図が出ております。芦原温泉を起点としてあわら市の本荘地区、新郷地区を経由いたしまして三国駅前まで至る路線でございます。この青線の部分が今現在の運行経路でございます。このうち三国町内の経路でございますけれど、これを赤線で示しているイーザとか三国病院、支所、覚善西といったところを経由するといったルートに変更させていただきたいと思っております。今現在、旧町内、竹田川の川沿いを走っておりますけれどここにつきましてはコミュニティバスとか既存の路線バスが重複して走っている区間でございまして、今までここ走っておりましたけども北側のルートを走りまして、ここはコミュニティバスも走っておりますけれども三国病院から北側の部分は路線バスが1日2本くらいしか走っていないいわゆる空白地帯でございまして、その解消も行うということも意味合いも含めましてこのルートに変更していきたいと思っております。同時にせっかくイーザとか三国病院を経由するということで通院需要が生まれてまいりますので土休日の最終便、今現在時刻が5ページに出ておりますけれど黄色の網掛けのダイヤでございますけども土曜日の夕方の便を昼間の時間に繰り上げて買い物であるとか

病院からお帰りになるとかそういうったところの利用に対応していきたいと、運行はそのままで時刻だけ変更するということを予定しております。それから三国駅前の土曜日の6:48分発というのがあるんですけども、これについてはご利用がございませんので減便をさせていただいて全体の輸送密度の向上を図るということを目的としております。これによりましてちょっと見づらいかと思うんですけども若干の廃止区間というものが生じてきます。三国のショッピングセンター第2というところから三国神社というところで線が黒くなっているところでちょっと見づらいかもしませんが0.4キロほどでございますがこの区間だけがバス走らない区間になるということでございます。0.4キロですので徒歩圏内でございます。両端にバス停もございますので若干歩いていただく距離延びるわけですけども、この区間だけが廃止ということになるんですけども申し上げたようにコミュニティバスや既存の路線も走っておりますので影響というのは最小限に留まるのではないかと思っているところでございます。

最後にこの見直しの実施日でございますけども4月を予定してございます。4月1日が日曜日になるかなと思いますので実際の実施日は2日になるかと思いますが1日からの実施ということを予定しております。

本荘線のところでの時刻表でございますけども黄色の網掛けの部分が改定の対象ということでございますけども、まだ具体的な時刻につきましてはこれから協議をさせていただきたいと思っております。今現在の時刻表をつけております。廃止するというのが土曜日の三国駅前6:48分発のダイヤでございます。

(委員) 土曜日の6:48分が廃止になると日曜日と同じダイヤになるということ?

(京福バス) この時間に芦原方面への移動ということでは代替線案といたしまして金津東尋坊線というのがちょっと早いんですけど6:30分にございますので芦原温泉駅方面へのご利用であればこちらの方をご利用いただいて代替できるということでございます。

(委員) 大体どの辺の時間帯に移行するかは分からないんですか。

(京福バス) 通院、病院行かれて帰られる時間帯とすると11時12時台、それからお買いものにイーザがせっかく通れますんで、お昼から帰る1時台2時台の時間を想定しております。ただ何時何分というところまではまだ調整ついてございませんので大体この辺りが目途とご理解いただければと思っています。

(会長) 丸岡南中学校にとっては非常に便利になるのかなという気がしますのでそういう改定もあっていいのかなと思います。

特にご意見ご質問なければこの路線バスの改定について、丸岡永平寺線・金津本荘線の改定について承認したいと思います。

⇒特に異議はなく、協議事項(1)について承認

(委員) 金津本荘線ですけどもルート変更の案で、三国高校前辺りで相当幅員狭いんじやないかと思いますが、バスの大きさですとかその辺検討していますか。

(京福バス) このルートは今現在、金津東尋坊線というバスが平日は2回走っていますがその同じルートをたどり、成田山の参道の方を通りまして龍翔館の横の三国観光ホテルを回って滝谷の踏切へ降りてくるというルートで、既存の路線バスと同じルートをたどります。三国高校の最寄りですと三国観光ホテル前というバス停をご利用いただくということになりますので、特に幅員等は既存のルートでござりますので問題ないのかなというふうには考えております。

・新規企画乗車券の協議運賃路線適用について【京福バス株式会社】

(京福バス) 今回、丸岡永平寺線、竹田線、三国運動公園線の3つの路線でございますけれども、いわゆる協議運賃路線と呼んでるんですけどコミュニティバスと同等の運賃制度で運行している路線ということで、当社の一般路線と異なる位置づけがなされておりまして、この3路線につきまして一般路線と同じようなお客様の取り扱いを行うために本会議でご承認をいただきたいということで出させていただいたところでございます。今回ご承認いただきたいのは11月から発売を開始しております休日フリーきっぷという新しい企画乗車券がございます。裏面に簡単な概要を記させていただいているところでございまして、休日フリーきっぷという名前のとおり土日祝日それから年末年始といったところに乗り放題のきっぷでございます。おとな1,000円、こども500円という形で販売させていただいておりまして、いわゆる京福バスの一般路線全線が乗り放題という乗車券でございまして券の中身は写真を入れさせていただいておりますけれど、こういう乗車券でございます。この乗車券を協議運賃路線、コミュニティバスと同じ扱いをさせていただいております3路線でも同じように適用をさせていただきたいということがございます。

それからもう一つはこの休日フリーきっぷ以外にも全線乗り放題の乗車券がございます。2番のカッコ2で記してあります定期乗車券のところでいきいき定期と全線フリー通学定期という定期券を弊社で販売しております、こちらもいわゆる一般路線は乗り放題でございますけども、この3路線につきましては適用範囲外ということでございましたのでこちらの乗車券につきましても併せてフリーきっぷと同じように適用をさせていただきたいということがございます。

3つ目といいたしまして環境定期制度というのが実はあまりPR出来ていないんですけど通勤定期をお持ちの方でしたら同伴されるご家族の方でしたら100円で乗れるという仕組みになっておりまして、非常に定期を持ってるとお得な

ものなんでございますけれども、この制度につきましても同様に適用すると、一般路線と同じよう格好でさせていただきたいということを今回ご承認をいただきたいということと、4番にも記載させていただきましたけれども、今後こういったものを発行する場合には原則としてこの3路線につきましては一つ一つ承認とのではなくて一般路線と同じような取り扱いをさせていただくということも併せてご承認をお願いをいたします。

適用開始日といたしましては運輸局の方に届け出のスケジュールもございますので来年の2月11日からということで路線バスと同じようにこの3路線でも企画乗車券が適用になるということでございます。こちらについてご承認をよろしくお願いをいたします。

(会長) ありがとうございます。それでは協議運賃路線において適用する乗車券の種類について、ご質問ご意見あれば。特によろしいですか。

→特に異議はなく、協議事項(2)について承認

・あわら市デマンドバス停留所の設置について【事務局】

(会長) それでは協議事項の3、あわら市デマンドバス停留所の設置について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) あわら市デマンド交通停留所の設置について、平成24年度から地域公共交通について、あくまでも現時点ということなんですけども、この資料についてはあわら市さんからいただいた資料を基に説明させていただきたいと思います。現在あわら市ではコミュニティバス運行からデマンドバスの運行に移行する計画がございます。運行時期については来年4月からを予定しているそうです。まずはじめに基本目的ですけども、カッコ1、交通空白地帯の解消、カッコ2、交通弱者の移動手段の確保などを掲げてございます。次にデマンド交通の運行内容ということではじめにマル1番、市内ブロック区分について表のとおり区分が3ブロックとなっておりまして対象地域を表わしております。この中で第2ブロックの広域連携ブロックについてですけれどもこの地域はあわら市にあっても、実際の生活圏は丸岡町に近いということから買い物や通院といった日常の生活エリアは丸岡町方面となってございます。このことから利用者の利便性を考慮する目的で京福バスターミナルを結節点といたしまして生活圏内をスムーズに行き来できることを目的に、1ページの図のとおり本丸岡に停留所を設置したいということで、この坂井市公共交通会議での承認依頼がございました。次にマル2番、利用対象者は制限なしということで、マル3番、利用する場合は登録制ということになっておりまして、マル4、運行時間帯については午前8時から午後5時までの運行ということでございます。マル5、運行曜日は平日のみとなっております。

次に3ページのマル6の利用者の利用については表のとおりでございまして利用者の人数や年齢等で利用料金が違います。また他のブロックへ移動する場合は増額ということになってございます。次にマル7番、基本ダイヤ及びターミナルについての設定はございません。マル8番、停留所の表示となってございます。マル9番、予約期限については当日の1時間前までとなってございます。このように内容についてはあわら市の計画、詳しくは説明できませんけども先ほども申し上げたとおり現時点での計画の中で本丸岡への停留所の設置についてのご承認をいただきたいということでございましてお願ひを申し上げます。

(会長) ありがとうございます。あわら市の交通会議につきましては私も会長としてメンバーに入ってています。なので中身については分かるんですが、あわら市の交通会議自体はまだ完全に決まったわけでなくて、おそらく来月の会議の中で決定されると思いますので、現段階ではこういう中身で考えているということで料金だったり何だったりが変わるかもしれませんけども坂井市の交通会議の中では、あわら市のデマンド交通のバス停を本丸岡に設置したいので、バス停の設置ということになりますので坂井市の交通会議で承認をとってほしいということで、ご質問とかご意見あれば出していただきたいと思います。

(委員) 先生の方からご説明あったんですが、あわら市の公共交通会議が来月ということで、そこで最終的決まらないとこの停留所ができるということになろうかと思いますので、条件付きで承認をとっていただきたいというふうに思います。最終的にはあわら市がOKになればこの停留所もOKという形で承認をとっていただければというふうに思います。設置の日なんですがあわら市の方で計画されておりますのは土日運休となっておりますので4月2日からの停留所の設置ということになろうかと思いますので、その辺も含めてお願ひをしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。ご質問とかご意見よろしいでしょうか。  
あわら市からデマンド交通入ってきても既存のバスの運行に関しましては全く影響ないと思いますので、これで承認したいと思いますけど、特にご異議がなければこれで承認ということでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

⇒特に異議はなく、協議事項(3)について承認

(会長) それではあわら市のデマンド交通の停留所についてはこの案のとおり承認したいと思います。

・コミュニティバス停留所の移設について【事務局】

(会長) それでは事後承認という形になりますけれどコミュニティバス停留所の移設について事務局の方からお願ひします。

(事務局) 資料No.7をご覧願います。コミュニティバス停留所の移設ということで事後承認案件ということですけども移設の対象となる停留所につきましては丸岡町の板倉北というところで、該当ルートにつきましては丸岡春江ルート、鳴鹿ルートの2ルートでございます。移設前の位置、丸岡町板倉地係もみじ保育園付近でありますけども、以前から土地の所有者からの申し出で倉庫を改築し農業用の車両置き場として利用するためにバス停があると出入りに支障があるということで移設をしていただきたいということでございました。移設先としましては南側に約40メートル下がった地点に京福バスのバス停がありますのでそこを利用させていただきたいということでご承認をお願いしたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

(会長) ご質問ありますか。よろしいですか。特にご質問ご異議がなければ事後承認ということですけどもバス停の移設について交通会議として承認したいと思います。

⇒特に異議はなく、協議事項(4)について承認

(会長) ありがとうございます。以上で報告事項協議事項全て終了いたしました。協議事項ありましたので先に進みたいと思ったんで報告事項を十分時間取れませんでしたけれど、改めて報告事項のところでコミュニティバスの報告事項のところで何かご質問ご意見ありましたら出していただきたいんですけど、特に何かご意見等ございませんか。

(委員) 全体的には利用状況も上がっている、特に基幹ルートでは上がっているわけですが、下がっている部分ではどういう理由で下がっているのか。質問のなかでもあったようですが次回の会合までにその辺の状況を掘り下げていただきまして報告いただけたらというふうに思いますのでよろしくお願いします。

(会長) 特にそれぞれの地区で何かこういう方々からこういうような意見とか要望とかそういうこと聞いていくことがあれば出していただけると交通会議として参考になると思いますが、特にないでしょうか。ぜひそれぞれの地区、団体でそういう意見を聞いていただければ交通会議としてもありがたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

全体としてご意見等なければこれで終わりにしたいと思いますが、事務局からは何かありませんか。

(事務局) 本日の資料の中に10月3日でダイヤ改正させていただいた時刻表と今回ポケット時刻表ということで三国坂井版と丸岡春江版を作らせていただいたので、各公民館とか学校関係にお配りをしてございます。いろいろな意見がある中で今回ポケット時刻表についてはルート図が細かく書いてございますので見やす

くなったのかなと。当初から作させていただいた大判の1枚の用紙については時刻表も細かいルート図も見にくいと意見もございました。今後はそういう意見も十分汲んでよりよい見やすく利用できるようなものを考えていきたいと思います。

(会長) では特にないようですのでこれで平成23年度第2回坂井市地域公共交通会議を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(事務局) 本日は長時間にわたりましてご審議をいただきましてありがとうございました。これをもちまして会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。